

議第 3 号議案

埼玉県立高等学校男女別学校において生徒の意見に基づき方針決定を求める意見書

現在埼玉県には、12校の男女別学県立高校がある。令和5年8月30日埼玉県男女共同参画苦情処理委員は、「埼玉県立高校において、共学化が早期に実現されるべきである」との趣旨の勧告を埼玉県教育委員会に対して行い、令和6年8月31日までに「是正その他の措置」についての報告を求めた。

埼玉県教育委員会は、勧告を受けて、中学生及び高校生とその保護者に対するアンケートを令和6年4月から5月に実施した。その結果、「共学化した方がよい」と答えたのは中学生で18.7%、高校生で7.8%であった。特に高校生では過半数の57.2%が「共学化しない方がよい」という結果であった。埼玉県教育委員会は令和6年8月22日に措置報告書を提出し、「男女共同参画社会の中において、高校の3年間を男女が互いに協力して学校生活を送ることには意義があり、主体的に共学化を推進していくこと」としたうえで、県民の意見を丁寧に把握する必要があるため、埼玉県教育委員会がアンケートや地域別での意見交換、有識者からの意見聴取などを実施している。先に行われたアンケート結果からも、今後更に慎重な議論が求められることは明らかである。

よって、羽生市議会は、埼玉県及び埼玉県教育委員会に対し、在校生及び進学を目指す生徒の気持ちも十分尊重し、男女別学の埼玉県立高等学校において当事者の意見に十分配慮した方針決定を行うことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月

埼玉県羽生市議会議長 丑久保 恒 行

埼玉県知事 殿
埼玉県教育委員会教育長 殿

令和7年12月12日提出

埼玉県羽生市議会議員	川 田 真 也
〃	小 林 誠 弥
〃	昆 佳 子
〃	小野田 和 男
〃	野 中 一 城
〃	田 口 さとる
〃	西 山 丈 由
〃	増 田 敏 雄
〃	斎 藤 万紀子
〃	柳 沢 暁
〃	中 島 直 樹
〃	島 村 勉
〃	松 本 敏 夫